

(公 印 省 略)
砂第1384号の2
令和6年12月3日

一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会会長 様
公益社団法人 全日本不動産協会兵庫県本部長 様
公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会会長 様

兵庫県土木部砂防課長

土砂災害特別警戒区域の指定の改正及び解除について（通知）

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。

下記1の地区について、下記2のとおり指定を改正及び解除しましたので、会員の皆様方への周知をお願いします。

記

1 改正または解除地区

・改正

養父市餅耕地 餅耕地(2)Ⅰ

・解除

養父市薮崎 市夜ヶ谷川Ⅱ

2 改正、解除区域数及び公示日等

・改正

土砂災害特別警戒区域 1箇所（急傾斜地の崩壊）

令和6年11月29日兵庫県告示第1044号

・解除

土砂災害特別警戒区域 1箇所（土石流）

令和6年11月29日兵庫県告示第1046号

3 公示の相談窓口（関係土木事務所）

但馬県民局養父土木事務所管理課（電話：079-662-2173）

砂防課管理班 杜川 電話 078-341-7711(代) 内線 4463
--